# (資料9-2) 都道府県水道ビジョン(水道整備基本構想) の策定及び改定状況について

平成25年12月31日現在

			平成25年12月31日現任		
都道府県名		構想名称	策定年度	目標年度	改定履歴
北海道		水道整備基本構想 (北海道水道ビジョン 〜地域編〜) ★	H 2 4	H 4 2	S53→S61→H22→H24
青	森	青森県水道整備基本構想	H 1 3	H 3 5	S53→S54→S56→H13
岩	手	岩手県水道整備基本構想 ★	H 2 1	H 4 0	S57→S63→H13→H21
☆	4-4	南部水道広域圏	S 5 1	H 7	
宮	城	北部水道広域圏 (石巻ブロック)	S 5 5	H 1 2	
秋	田	秋田県水道整備基本構想 ★	H 2 0	H 3 2	H4→H20
旦	形	水道整備基本構想	S 5 3	H 1 7	
福	島	福島県水道整備基本構想2005 ★	H 1 7	H 3 1	$S52 \rightarrow S56 \rightarrow H5 \rightarrow H17$
茨	城	茨城県水道整備基本構想21	H 1 3	H 3 2	
栃	木	栃木県水道整備基本構想	S 5 8	H 1 2	
群	馬	群馬県水道整備基本構想	S 5 2	H 7	
埼	玉	埼玉県水道整備基本構想 ★	H 2 2	H 4 2	$S51 \rightarrow S61 \rightarrow H15 \rightarrow H22$
千	葉	広域的整備基本構想	S 5 2	H 1 7	
神為	川	神奈川県水道整備基本構想	H 1 2	H 2 7	S55→H12
新	潟	新潟県水道整備基本構想	S 5 2	H 1 7	
富	Щ	富山県水道整備基本構想	S 5 7	H 1 2	
石	Ш	石川県水道整備基本構想	H 1 2	H 2 7	S54→S62→H12
福	井	福井県水道整備基本構想	S 5 5	H 1 7	
山	梨	山梨県水道整備基本構想	S 5 4	H 1 2	
長	野	長野県水道整備基本構想	S 5 4	_	
岐	阜	岐阜県水道整備基本構想	H 1 8	Н39	S55→H4→H18
静	岡	静岡県水道整備基本構想	S 5 2	H 7	
愛	知	愛知県水道整備基本構想	H 1 8	H 3 2	S55→H1→H11→H18
=	重	三重県水道整備基本構想	H 4	H 2 2	S52→S59→H4
滋	賀	滋賀県水道整備基本構想	H 7	H 2 7	S51→H7
京	都	京都府水道整備基本構想	S 5 5	H 1 2	
大	阪	大阪府水道整備基本構想 ★	H 2 3	H 4 2	S54→H2→H23
兵	庫	兵庫県水道整備基本構想	H 1 1	H 2 7	S53→H11
奈	良	県域水道ビジョン ★	H 2 3	_	S58→H12→H23
和歌山		和歌山県水道整備基本構想	S 6 0	H 1 7	
鳥	取	鳥取県水道整備基本構想	H 2	H 2 2	
島	根	島根県水道整備基本構想	H 1	H 2 2	S54→H1
岡	Щ	岡山県水道整備基本構想	H 1 4	Н37	S60→H7→H14
広	島	広島県水道整備基本構想(第2次)★	H 2 2	H 3 2	S52→H13→H22
Щ	口	山口県水道整備基本構想	S 6 0	H 1 7	
徳	島	徳島県水道整備基本構想	H 1 3	H 2 7	H2→H13
香	Ш	香川県水道整備基本構想	H 1 0	H 2 8	S55→H10
愛	媛	愛媛県水道整備基本構想	H 5	H 2 2	S53→H5
高	知	高知県水道整備基本構想	S 6 1	H 1 7	

都道府県	.名	構想名称	策定年度	目標年度	改定履歴
福岡	福	<b>国岡県水道整備基本構想</b>	H 2	H 2 0	S53→H2
佐 賀		太域的水道整備計画(佐賀東部水道広 域圈)	S 5 1	Н7	
長 崎	な	ながさき21水ビジョン ★	H 2 3	H 3 7	S59→H7→H23
熊本	熊	<b>长本県水道整備基本構想</b>	H 9	H 2 5	S56→H9
宮崎	宮	宮崎県水道整備基本構想	S 5 6	H 1 2	
沖縄	沖	中縄県水道整備基本構想 ★	H 2 4	H 4 2	S59→H3→H24

(44 道府県 45 構想)

: 目標年度に到達又は超過した構想(23 府県 24 構想)

★: 都道府県水道ビジョンとして位置づけられているもの(10 構想)

新水道ビジョンの策定を踏まえ、積極的な見直し・策定をお願いします。

## 【都道府県水道ビジョンの概要】

#### 「水道整備基本構想(北海道水道ビジョン~地域編~)」(平成25年3月策定)

平成23年3月に策定した「北海道水道ビジョン」の地域編として位置付け、道内を6地域に区分するほか、人口の減少や少子高齢化といった課題等に対応するため、水道事業者が計画的に事業に取り組む為の数値目標や広域化の方向性を示す将来年次計画等を内容として改定。

#### 「岩手県水道整備基本構想 -いわて水道ビジョン-」(平成22年3月策定)

河川水系や市町村間の水需給のアンバランスの解消など広域的水利用の可能性を勘案し、県内を3 圏域に区分。圏域毎の現状や水需要予測等を分析・評価し、「いわて県民計画」及び市町村が策定する地域水道ビジョン等と整合性を図りながら、今後の方策、水道整備の方向性を明らかにしたもの。

#### 「秋田県水道整備基本構想 -秋田県版地域水道ビジョンー」(平成20年9月策定)

地理、地勢等の自然的条件から住民の生活圏として一体性があること、河川水系と行政の歴史的経緯から一つの区域と判断し得ること等から、県内を6圏域に区分。持続可能な水道を目指すべく、水道に関わる県及び市町村行政の役割を明確にし、給水サービスの向上を一層進めるものとして位置づけている。

## 「福島県水道整備基本構想2005 ー福島県地域水道ビジョンー」 (平成18年3月策定)

地理、地勢等の自然的条件の一体性、社会的、経済的条件の一体性、技術的・財政的安定度、適切な管理水準維持のため、人口 25 万人以上を目安とし、取水の安定化等を考慮して県内を 3 圏域 (4 ブロック) に区分。地域の水道事業者の指針としての位置づけ。

# 「埼玉県水道整備基本構想 -埼玉県水道ビジョン-」(平成23年3月改定)

地理的・社会的条件との一体性を考慮し、2圏域に区分しているが、埼央広域については、地域特性や県計画、事業運営の規模、用水供給の状況を勘案し、11ブロックに細分化し、ブロックごとの広域化の方向性を示したもの。実現方策として、業務指標(PI)等の定量的な評価手法を活用するなど、分かりやすい内容となっている。

その後、県も参画した検討会を各ブロックに設置して、当面実施する具体的な方策について検討を 始めたところである。

#### 「大阪府水道整備基本構想 一おおさか水道ビジョンー」(平成24年3月改定)

大阪府全域を一圏域と設定。水道を取り巻く課題を克服し、大阪の水道を持続・発展させていくため、府域水道の将来像と水道整備の方向性を示すもの。府域一水道に向けた更なる広域化の推進を目指す。

#### 「県域水道ビジョン」(奈良県) (平成23年12月策定)

自然的条件や水道の施設形態などの特性から県域水道を3つのエリアに区分。安全で安心な水道水を将来にわたって供給し続けるために、県内の水道の抱える問題や、今後顕在化する問題を把握し、長期的な視点で県域水道の方向性や、実現するための方策を示すもの。

#### 「広島県水道整備基本構想(第2次) -広島県水道ビジョンー」(平成23年3月改定)

地域特性及び一体性、今後の生活行動圏の拡大傾向を考慮し、県内を3圏域に区分。水道が将来にわたり安全で安心な水を安定的に供給できるよう、県内における水道の目指すべき姿や実現方策を示すもの。

なお、広島県においては公民連携 (PPP) により県営水道事業の運営基盤の強化等を進めるとともに、新たな収益源を確保するため、水 ing 株式会社との共同出資により平成 24 年 9 月に「株式会社水みらい広島」を設立した。

# 「ながさき 21 水ビジョンー良質な水を安定供給できる水道システムを次世代へ-」 (平成 23 年 6 月策定)

自然的条件、社会的、経済的条件を踏まえ、県北、県南及び離島の3圏域に区分。生活用水の現状、 需給見通し、課題を点検するとともに、水道事業の目指すべき将来像や基本理念、それを実現するための具体的な施策を示すもの。

#### 「沖縄県水道整備基本構想 ~おきなわ水道ビジョン~」(平成24年4月策定)

県内を沖縄本島圏域、宮古圏域、八重山圏域の3圏域に区分。安定した水源確保の困難さに起因する水道サービスの地域間格差の顕在化、施設の老朽化、水道水質向上の要求、少子高齢化の進展などの水道を取り巻く環境の変化に対応しつつ、水道が取り組むべき課題等を克服し、水道サービスの更なる向上を推進するため、最新の現況に基づいた新たな方向性を示す。

# 【水道広域化に関する最近の動き】

八戸圏域水道企業団	H20.1 に「北奥羽地区水道事業協議会」を設立。 青森県県南と岩手県県北の広域連携を検討中。		
岩手中部広域水道企業団	北上市、花巻市、紫波町との垂直統合。 H23.5に「岩手中部水道広域化推進協議会」を設立。 H25.10に統合に関する協定書を締結。 H26.4に事業統合予定。		
群馬県東部地域	太田市、館林市、みどり市等3市5町の水平統合。 H24.7に「群馬東部水道広域研究会」を設立。 H25.10に統合に関する基本協定を締結。 H28.4の事業統合・企業団設立を目指す。		
秩父地域	秩父市、横瀬町、小鹿野町、皆野・長瀞上下水道組合の水平統合。 H23.11 に「秩父地域水道広域化委員会」を設置。 H28.4 の事業統合を目指す。		
君津広域水道企業団	木更津市、君津市、富津市、袖ケ浦市との垂直統合を目指し、 H23.10に「君津地域水道事業統合研究会」を設立。		
香川県	県内一水道を目指し、H23.8に「香川県水道広域化協議会」を設立。		